

建退共 電子申請方式の導入について



2020 年に改正中小企業退職金共済法が施行され、建退共の掛金納付方式に現在の「証紙貼付方式」に加え、「電子申請方式」も追加されました。

弊社では技能労働者の福祉増進と事務負担軽減のため建退共電子申請を導入致します。

協力会社様におかれましては電子化によるメリットをご理解のうえ、建退共電子化と建設キャリアアップの推進にご協力をお願い致します。

[対象工事]

本年4月以降新規着工の工事別に導入致します。実施の対象工事につきましては担当者よりご案内致します。

[電子申請のメリット]

- ① 元請に対する“退職金ポイント”的申請が電子データ(メール)にて可能
- ② 退職金手帳への証紙添付や手帳管理が不要
- ③ 就労状況の報告に CCUS を活用することにより正確かつ効果的な申請が可能

[費用]

電子申請システムの運用に費用はかかりません。

[操作マニュアル]

弊社 HP(<https://www.sata.co.jp/partner>)→協力業者の皆様へ→建退共 電子申請について よりダウンロードして下さい。

[初期準備]

- ① 就業実績報告作成ツールを建設業退職金共済事業本部 HP よりダウンロードして下さい。
※就業実績報告書作成ツールとは…元請、下請間における共済証紙報告を電子上で連携できるシステム
※ダウンロードURL：
<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/download/download08.html>
- ② 就業実績報告作成ツールに自社登録(会社情報新規作成・管理)と技能労働者情報(被共済者情報新規作成・管理)をご入力ください。

[運用フロー]

・運用の流れは証紙貼付方式と同様になります。

◆電子申請方式がどんなものか知りたい◆

電子申請方式の概要から用語の説明、作業の流れ、さらに共済手帳の扱いや退職金請求の手続きなどについて資料でご案内しております。電子申請のイメージを知りたい方はまずこちらをご覧ください。

また、下請会社のパソコン操作のスキルに応じて資料を分けております。レベルにあったものをご参照いただき、電子申請の活用に役立てていただければと思います。

<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/denshi/denshi1.html>

[お問合せ先]

- ①システムについて…建退共電子申請方式(専用コールセンター) TEL 0120-006-175
- ②運用について……佐田建設株式会社 総務部 渡邊 TEL 027-290-1611